

東北地方太平洋沖地震の被害に対する支援について

3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震で大変多くの方の尊い命が失われたことに、深い哀悼の意を捧げます。同時に被災された皆様に対し心よりお見舞い申し上げます。

今般の震災に伴い、確認サービスといたしまして、会社を挙げて継続的な支援を行ってまいります。具体的な支援策は下記のとおりでございます。

記

< 義援金の寄付 >

今後平成23年度、平成24年度の2年間、建築確認申請1申請当たり100円の義援金を寄付いたします。

平成23年3月29日に被災地への義援金として、日本赤十字社を通じ確認サービスから200万円の寄付を行いました。

< 国等からの支援策に積極的に参加 >

国をはじめとする各行政機関からの支援策等の要請に対し積極的に参加してまいります。

以上